

第12回 西之表市と防衛省との協議の場 (議事概要)

日時：令和5年5月12日（金）13時10分から
場所：西之表市役所

＜防衛省から、資料に基づき、「自衛隊施設の整備に係る地元の声を受けた主な防衛省の対応」について、以下のとおり説明＞

【種子島の宿泊施設や賃貸物件の空き状況等への影響】

種子島の宿泊施設や賃貸物件の空き状況等への影響を最小限にとどめるため、馬毛島に3,000室を超える仮設宿舎を建設することとし、順次建設中である。また、種子島内でも、一般の民間事業者が設置した仮設宿舎等の更なる利用を工事受注者に働きかけるとともに、工事受注者において仮設宿舎の設置も検討しているところである。さらに、工事受注者において仮設宿舎の設置を検討するに際しては、局地的な設置による上水道の容量不足に懸念が生じないように、西之表市のお考えもお伺いしながら、分散して設置するよう工事受注者と調整していく。いずれにしても、できる限り住民の方々の生活に支障が生じないように、引き続き、西之表市を始めとする地元自治体と緊密に調整してまいりたい。

【馬毛島の仮設宿舎の建設スケジュール】

馬毛島の仮設宿舎については、工事の進捗に応じ、段階的に増やしていくこととしており、本年7月頃までに、約340室の仮設宿舎を馬毛島内に建設する計画である。

【種子島に滞在する工事関係者等】

種子島に滞在する工事関係者については、本年4月1日現在、種子島に滞在する工事関係者は約810名で、内訳は、①宿泊施設に滞在する工事関係者が約150名、②賃貸物件に滞在する工事関係者が約280名、③工事関係者用の仮設宿舎に滞在する工事関係者が約200名、④自宅等に滞在する工事関係者が約180名となっている。また、種子島に滞在する工事関係者のピークは、工事着手から約1年後で、約2,000名を見込んでいる。さらに、馬毛島に滞

在する工事関係者のピークは、工事着手から約１年後で、約４，０００名を見込んでいる。種子島及び馬毛島に滞在する工事関係者の推移の見通しについても、「自衛隊施設の整備に係る地元の声を受けた主な防衛省の対応」に記載したとおりである。そのほか、工事受注者が使用するレンタカーについて聞き取りを行ったところ、本年４月１日現在、種子島内のレンタカー会社から約４０台を借りており、その車種は、観光客の方々のニーズの高い乗用車タイプではなく、ライトバン等の業務用車両が中心になっているとのことであった。このほか、種子島外の建設重機のリース会社等から約９０台を借り入れている。

【廃棄物の処理】

廃棄物の処理について、防衛省としては、まず、廃棄物の減量のため、馬毛島内に生ごみ処理機や簡易焼却炉、浄化槽汚泥用の脱水装置及び乾燥処理装置を設置する。また、工事受注者に対し、ごみの排出量を削減するとともに、ごみ分別のための責任者や作業員を配置するよう既に指示したところである。さらに、賃貸物件に居住する工事関係者の生活ごみについては、住民の方々のご懸念を踏まえ、工事受注者に対し、ごみ出しに際しては、地元のルールに従うことや近隣住民の方々とトラブルにならないようにすること、また、自治会費等を支払った上でごみステーションを利用することについて、累次にわたり指示している。いずれにしても、種子島清掃センターの運用に支障が生じないように、引き続き、地元自治体等と緊密に調整しながら、地域に与える影響を最小限にとどめ、地元の方々と良い関係を築いていけるよう努力してまいらる。

【工事の安全（交通安全を含む）、治安】

交通安全を含む工事の安全、治安について、防衛省としては、まず、住民の方々のご懸念を踏まえ、工事受注者に対し、交通法規の遵守を含め、工事の安全に万全を期すこと、また、私生活においてもトラブル等が生じないようにすることについて、累次にわたり指示している。また、工事車両の通行ルート沿いの学校等の登下校時に交通誘導員を配置することとし、具体的な場所や時間帯は、今後、西之表市と調整させていただきたい。さらに、工事関係者がかかわるトラブル等が生じた場合に迅速な対応がとれるよう、平素から警察等との情報交換を行っているが、これまで、防衛省として、工事関係者によるトラブル等があったとの情報には接していない。万が一、工事関係者によるトラブル等が発生した場合には、西之表市にも速やかに情報提供する。今後とも、地元

自治体や警察等と緊密に連携し、地域に与える影響を最小限にとどめ、地元の方々と良い関係を築いていけるよう努力してまいる。

【地元調達】

地元業者の活用に関する地元の声については、馬毛島の仮設宿舎を運営する受注業者に情報提供したところである。

【馬毛島内の救急体制、避難体制】

馬毛島内の救急体制については、まず、馬毛島の仮設宿舎に医務室を設置し、看護師1名を既に配置、具体的には、2名のうち1名を1週間ごとにローテーションで配置したほか、医師の定期巡回についても、現在、医療機関と調整しているところである。また、馬毛島内の避難体制について、馬毛島の仮設宿舎は、通常の建築物と同様の強度を有しているため、台風時、馬毛島に滞在する工事関係者は、原則、馬毛島の仮設宿舎に避難する。

地元からの様々な声については、九州防衛局種子島連絡所を窓口とし、地域に与える影響を最小限にとどめるよう、引き続き、地元自治体と緊密に連携しながら速やかに対応してまいる。

<その後、西之表市と防衛省との間で意見交換を行ったところ、やりとりは、以下のとおり>

西之表市から「馬毛島の仮設宿舎の完成時期などの進捗状況について、適宜、情報提供をお願いします。また、馬毛島に滞在する工事関係者のピークが工事着手の約1年後である来年2月に約4,000名となるとのことであるが、そのピークは、どの程度続くものと見込まれるのか。さらに、来年2月以降の工事関係者の推移の見通しについて、今後も継続的に情報提供いただけるのか」旨発言し、防衛省から「馬毛島の仮設宿舎の建設スケジュールについては、工事の進捗に応じ、段階的に増やしていくこととしており、本年7月頃までに、約340室の仮設宿舎を馬毛島内に建設する計画である。また、馬毛島に滞在する工事関係者の推移の見通しは、資料にもお示ししているとおり、工事の進捗等により変動する可能性があるが、6月1日時点で約300名、8月1日時点で約800名、10月1日時点で約2,000名、12月1日時点で約2,50

0名、令和6年2月1日時点で約4,000名を見込んでいる。馬毛島に滞在する工事関係者数のピークは、工事着手から約1年後を見込んでいるが、その先の工事関係者数の推移は、工事の進捗等によるので、現時点で予断を持ってお答えすることは困難であることを御理解頂きたい。いずれにしても、仮設宿舍の進捗状況や馬毛島に滞在する工事関係者の推移は、今後とも、西之表市を始めとする地元自治体に対し、継続的に情報提供する考えである」旨回答

西之表市から「馬毛島内への生ごみ処理機や簡易焼却炉、浄化槽汚泥用の脱水装置及び乾燥処理装置の早急な設置をお願いする。また、浄化槽汚泥用の脱水装置及び乾燥処理装置が設置されるまでの間の汚泥の搬入については、処理許容量を超えることが予想されるため、計画的な搬入をお願いする。搬入のタイミングは、担当者間で調整して頂きたい。さらに、簡易焼却炉の設置後に排出される焼却灰の処分については、種子島地区広域事務組合と早急に調整して頂きたい」旨発言し、防衛省からは「生ごみ処理機や簡易焼却炉、浄化槽汚泥用の脱水装置及び乾燥処理装置は、できる限り早く設置したい。また、浄化槽汚泥用の脱水装置及び乾燥処理装置の設置までの間の汚泥の搬入は、西之表市と緊密に調整しながら計画的に行う。さらに、簡易焼却炉の設置後に排出される焼却灰の処分は、種子島地区広域事務組合と早急に調整する」旨回答

西之表市から「ごみ分別の責任者及び作業員を早急に配置し、適切かつ確実なごみ分別、減量化を徹底するようお願いする。また、人員の交代等も想定されるので、定期的な教育・指導の徹底をお願いする。さらに、ごみ出しに際しては、工事受注者に対し、地元のルールに従うことや近隣住民とトラブルにならないようにすること、自治会費等を支払った上でごみステーションを利用することを指示したとのことだが、人員の交代等も想定されるので、定期的な教育・指導の徹底をお願いする」旨発言し、防衛省から「ごみ分別の責任者及び作業員は、本年2月に配置済みである。今後とも、ごみの分別、減量を徹底するため、関係者への教育を定期的に行っていく」旨回答

西之表市から「工事に関連して種子島内で排出されるごみや汚泥についても、馬毛島に設置する生ごみ処理機や簡易焼却炉、脱水装置及び乾燥処理装置で処理できないか検討して頂きたい」旨発言し、防衛省から「ご要望については、

西之表市のお考えも伺いつつ、どのような対応がとれるのか検討していく」旨回答

西之表市から「工事中の廃棄物の処理等に関し、排出量の試算や処理費用の負担をお願いします。」旨発言し、防衛省から「ごみ排出量は、引き続き適切に試算し、西之表市に情報提供する。また、馬毛島及び種子島の仮設宿舎に滞在する工事関係者から排出されるごみは、事業系一般廃棄物として、受注業者が、他の事業者と同様に、有料で処理しているものと承知している。さらに、一般的に、防衛施設から排出されるごみを継続的かつ安定的に受け入れるため、ごみ処理施設の整備が必要となるなどの場合には、防衛省の補助事業として助成する制度もあり、具体的なご要望を伺いつつ、適切に対応していく」旨回答

西之表市から「工事受注者に対し、工事の安全に万全を期すこと、交通法規を遵守すること、私生活においてもトラブル等が生じないようにすることについて指示したとのことだが、人員の交代等も想定されるので、定期的な教育・指導の徹底をお願いします。また、これに限らず、市民の安心安全のため、防犯カメラの設置を防衛省側で実施することは可能か。さらに、工事車両のアイドリングストップに留意するなど、定期的な教育・指導の徹底をお願いします。特に、市内の港に係留している工事関係の船周辺の朝方の騒音などについて、周辺住民から懸念の声を頂いており、具体的な対策を検討して頂きたい。このほか、工事関係者によるトラブルが発生した場合には、随時報告して頂きたい」旨発言し、防衛省から「工事受注者に対し、交通法規の遵守を含め、工事の安全に万全を期すこと、また、私生活においてもトラブル等が生じないようにすることについて累次にわたり指示しており、工事車両のアイドリングストップを含め、今後とも、関係者への教育を定期的に行っていく。また、工事受注者に対し、市内の港に係留している工事関係の船の運航に際しては、周辺住民の方々に配慮するよう指示し、不要なアイドリングは行わない、港内ではエンジンの回転を低く抑える、また、出港後、港から十分に離れてからエンジンの回転を上げるといった措置を講じていると承知している。さらに、万が一、工事関係者によるトラブル等が発生した場合には、速やかに西之表市に情報提供する。なお、防犯カメラについては、例えば、市民の安全安心のため、西之表市が再編交付金を活用して防犯カメラを設置する形であれば、具体的な計画を伺った上で検討するので、よく調整させて頂きたい」旨回答

西之表市から「交通誘導員の配置は、時間や場所などの具体的な検討を行い、教育委員会等の関係機関と十分に調整し、早急に配置して頂きたい。また、工事車両の通行ルートや交通量、時間帯等の情報提供をお願いします。さらに、通行の多いルートや時間帯についての住民への周知をお願いします。私（八板市長）としては、住民の不安や期待の声に対して現実的に対応する必要があり、防衛省と緊密に調整しながら住民生活への影響を最小限にとどめる必要があると考えている」旨発言し、防衛省から「交通誘導員は、できる限り早く配置できるよう、西之表市や教育委員会等と緊密に調整していく。また、馬毛島の施設整備に係る工事車両の通行ルートは、評価書に記載したとおりである。さらに、交通量は、環境監視調査において定期的に調査しているところであり、取りまとめ次第、西之表市に情報提供したい。工事車両の通行時間帯は、工事の進捗や海象、天候等により一定しておらず、あらかじめ情報提供することは中々難しいが、工事車両の通行が多い期間などについては、事前に情報提供したい」旨回答

西之表市から「地元調達については、地元側で事業組合を設立して対応する動きもあるなど、経済効果に期待する住民の声もあることから、配慮をお願いします」旨発言し、防衛省から「地元業者の活用に関する地元の声については、馬毛島の仮設宿舎を運営する受注業者等に情報提供したところである」旨回答

西之表市から「医師の巡回等も含め、馬毛島での医療体制の充実について関係機関と十分に調整して頂き、早期の体制確立をお願いします。特に今後は、現実的な問題として、熱中症が起こり得る懸念が強くあるので、しっかりと対応できる体制の確立をお願いします。また、夜間や荒天時を含む急患搬送体制や市民の救急対応に影響が生じないような体制等について、熊毛地区消防組合を始めとした関係機関と引き続き調整して頂き、早期の体制確立をお願いします」旨発言し、防衛省から「馬毛島内の医療体制は、馬毛島の仮設宿舎に医務室を設置し、看護師1名を既に配置（2名のうち1名を1週間ごとにローテーションで配置）したほか、医師の定期巡回も、現在、医療機関や熊毛地区消防組合と調整しているところである。また、気温が上がったときの工事の実施に際しては、熱中症対策を講じつつ、工事関係者の健康に留意しながら安全に進めていく考えである」旨回答

西之表市から「今回で終わりということではなく、今後も様々な問題が出てくると思うので、しっかりとした対応をお願いする」旨発言

<続いて、防衛省から、資料に基づき、「主な工事の状況、環境保全措置等の状況」について、以下のとおり説明>

主な工事の状況としては、陸上工事では、引き続き、伐採や造成を行っているところであり、また、海上工事では、引き続き、仮設栈橋や係留施設等のための基礎捨石工事を行っているところである。環境保全措置の状況としては、引き続き、オカヤドカリ類等の陸域動物やヒメノボタン等の陸域植物について、改変区域外の類似環境への移動・移植を行っているところである。さらに、事後調査の状況としては、引き続き、ミサゴやニホンジカ等の陸域動物やコケセンボンギク等の陸域植物、海藻草類等の海域植物について、生息状況の確認を行っているところである。最後に、環境監視調査の状況としては、本年2月に西之表市街地で大気質調査を、また、西之表市内を含む種子島内5か所で道路交通騒音や振動の調査を行ったところである。また、海上工事開始後から継続的に海域の水質調査を行っているところである。防衛省としては、引き続き、工事に際しては、評価書にお示しした環境保全措置等を確実に実施してまいる。

<その後、西之表市と防衛省との間で意見交換を行ったところ、やりとりは、以下のとおり>

西之表市から「工事着手後の車両等の通行に伴う大気質や騒音、振動、水の濁り等についてご教示頂きたい。また、ミサゴの繁殖の確認の有無やオカヤドカリの改変区域外への移動、馬毛島のニホンジカ等の現状についてご教示頂きたい。これらについては、今後も継続的な報告をお願いする」旨発言し、防衛省から「大気質調査は、本年4月に西之表市街地1か所で1週間行ったところ、二酸化窒素の1日当たりの平均の基準値は0.006ppm以下で、最高値は0.003ppmであった。二酸化硫黄の1日当たりの平均の基準値は0.04ppm以下で、最高値は0.004ppmであった。また、1時間当たりの基準値は0.1ppm以下で、最高値は0.013ppmであった。浮遊粒子状物質の1日当たりの平均の基準値は1m³当たり0.1mg以下で、最高値は0.034mgであった。また、1時間当たりの基準値は1m³当たり0.2mg以下で、最高値は0.077mgであった。なお、調査時の環境は、

南南東の風が卓越していて、平均風速が毎秒 1.6m であった。道路交通騒音、道路交通振動及び交通量調査は、本年 4 月に西之表市内を含む種子島内 5 か所で、平日及び休日の 1 日 2 4 時間測定したところ、昼間の道路交通騒音の基準値は 70dB 以下で、平日は 54dB～65dB、休日は 53dB～64dB であった。夜間の道路交通騒音の基準値は 65dB 以下で、平日は 41dB～55dB、休日は 48dB～55dB であった。昼間の道路交通振動の基準値は 65dB 以下で、平日は 25dB 未満～26dB、休日は 25dB 未満～31dB であった。夜間の道路交通振動の基準値は 60dB 以下で、平日及び休日ともに 25dB 未満～26dB であった。交通量は、平日が約 400 台～約 11,900 台、休日が約 490 台～約 10,000 台であった。只今説明させて頂いたとおり、全ての地点で基準値を下回っている。海域の水質調査は、本年 3 月～5 月に馬毛島周辺海域 1 3 か所で行ったところ、海水 1ℓ 当たり、浮遊する粒子の重さが 0.2mg～3.5mg で、個々の地点ごとに定められた、3mg～6mg といった基準値を下回っている。また、本年 1 月から 2 月にかけて、既存の 2 か所の営巣でミサゴの出入りを確認した。これとは別に、新たに 2 か所で造巣初期の巣を確認した。さらに、オカヤドカリ類等の陸域動物は、本年 1 月以降随時、改変区域外の類似環境への移動を行っている。このほか、本年 4 月に馬毛島のニホンジカの個体数の調査を行っている。調査結果は、現在分析中であり、取りまとめ次第、西之表市を始めとする地元自治体に情報提供する。防衛省としては、引き続き、工事に際しては、評価書にお示しした環境保全措置を確実に実施していくとともに、今後とも、環境保全措置等の状況について西之表市を始めとする地元自治体に対し、継続的に情報提供する」旨回答

＜その他の意見交換＞

西之表市から「馬毛島の八重石遺跡に関し、4 月 1 7 日に鹿児島県から発掘調査を実施する旨の発表があったが、現在の状況についてご教示頂きたい」旨発言し、防衛省から「八重石遺跡については、4 月 1 7 日に熊本防衛支局と鹿児島県教育委員会との間で発掘調査等に関する協定を締結し、鹿児島県立埋蔵文化財センター職員が同月 2 7 日に現地で事前調査を実施した上で、5 月 1 0 日から発掘調査を開始したと承知している。調査期間は、7 月 1 日までとしているが、馬毛島内での工事は、調査に影響を与えない形で進めていく。防衛省としては、文化財保護法や鹿児島県教育委員会との協定に基づき、適切に対応していく」旨回答

西之表市から「仮に調査期間が延長された場合、工事に影響するのか」旨発言し、防衛省から「発掘調査を実施しているところであり、現段階で影響についてお答えすることは困難だが、防衛省としては、文化財保護法や鹿児島県教育委員会との協定に基づき、適切に対応していく」旨回答

次回は、目途を定めず、必要に応じ実施できるよう調整していくことを確認。また、第１２回西之表市と防衛省との協議の場の議事概要については、双方で確認でき次第、公表することを確認

(以上)